

## メッセージアウトライン

### ローマ 3：9～20「律法によっては救われない」

[9]「では、どうなのでしょう。私たちは他の者にまさっているのでしょうか。決してそうではありません。私たちは前に、ユダヤ人もギリシヤ人も、すべての人が罪の下にあると責めたのです。」

ユダヤ人は宗教的、歴史的には大きな特権が与えられていたが、しかし、だからといって他の者にまさっていることは決してないとパウロは言う。つまりユダヤ人も異邦人もすべての人が罪の下にあり、霊的、倫理的に墮落した状態の下に生きているのである。それで彼はその現実を旧約聖書から多くのことばを引用して裏づけていく。

[10]「義人はいない。ひとりもない。」→詩篇14:1

[11-12]「悟りのある人はいない。神を求める人はいない。すべての人が迷い出て、みな、ともに無益な者となった。善を行う人はいない。ひとりもない。」→詩篇14:2~3

[13]「彼らののは、開いた墓であり、彼らはその舌で欺く。」→詩篇5:9

「彼らのくちびるの下には、まむしの毒があり、」→詩篇140:3

[14]「彼らの口は、のろいと苦さで満ちている。」→詩篇10:7

[15-17]「彼らの足は血を流すのに早く、彼らの道には破壊と悲慘がある。また彼らは平和の道知らない。」→イザヤ59:7~8 神との和解のないところには真の平和はない。

[18]「彼らの目の前には、神に対する恐れがない。」→詩篇36:1

これが罪の下にある人間の現実であり、ユダヤ人であってもギリシヤ人であっても日本人であっても、すべての人が罪の下にある。

[19]「さて、私たちは、律法の言うことはみな、律法の下にある人々に対して言われていることを知っています。それは、すべての口がふさがれて、全世界が神のさばきに服するためです。」

この場合の「律法」とはモーセ律法だけではなく、「すべての口が」「全世界が」とあるように、ローマ2:15で言われた、人間の心に書かれている普遍的な律法も含まれていると考えられる。それゆえ、ユダヤ人も異邦人もすべての人がそこに含まれるのである。

人間としてしなければならないことを律法によって知ることは良いことであるが、それはまた自分の罪の現実を知らされることであり、神に対して一切の自己弁明ができなくなり、その結果、全世界は神のさばきに服することになるのである。

[20]「なぜなら、律法を行うことによって、だれひとり神の前に義と認められないからです。律法によっては、かえって罪の意識が生じるのです。」

罪の下にあって墮落している人間は神の律法、戒めを守る力を持っていない。それゆえ、それを行おう、守ろうとしても、かえっても守ることのできない自分に気づき、罪の意識が生じるだけで、罪からの救いに至らないのである。

しかし、このような罪の中にある人間に神は救いの道を用意してくださった。

→21節以下